

# 近代家族思想における

## 主婦の機能と夫の機能

精 園 俊 介

### I 主婦の機能について

近代家族思想に於ける主婦の機能については、学者間で、種々の角度から解明されている。諸説いづれも共感を呼ぶが、ここで筆者は山本キク氏らの共著に引例されているエレンア・スチュワード氏の説に補足提言し、かつ筆者の思考する「司会者の理想的な在り方」を引例して司会者の機能を解明し、司会者の機能を通じて主婦の機能を明らかにするつもりである。

それは家父長権なきあとの家族の運営を主婦の機能に求めるものであり、関連して次章に述べる夫の機能を明確にする前提でもある。

#### 主婦は家庭生活の演出者

日常の家庭生活のいとなみには、分析すればいろいろな事柄があり、いろいろな事態に当面する。それに対処する家族員の考えも人によって皆ちがう場合もおこる。それをまとめてゆくことが肝要である。調整をはかり進行をうながすものがないと家事は遅滞する。

明治の帝国憲法が有効であった頃までは、家父長がこれを取りさばいた。昭和の日本国憲法になって以後は、法制上にも家父長はなく、所謂近代家族では家族員は互に対等の立場にたちそのなかで共存し共生し愛情によって結ばれた生活を営むのである。

家長という権力的支柱はなくなっても、家族の進路を舵取る存在はやはり必要である。家族の思考統一をはかる誰かがあっていい、一言にしていえば、それは主婦が代って担当すべきである。

それならば主婦はどのようにその任務を営むのか、これについて私見を述べる前に山本キク氏らの共著「現代の家庭経営」で示された引例を次に掲げて参考にしたい。

「アメリカの家政学者ニッケル、ドーゼイ共著「家庭生活の経営」には、家庭経営では調整、統制、指導、監督を行なうと書かれている。

調整というのは、全体の関係を考えたり話し合ったりして、全体を調和のある状態にすることである。たとえば家族の被服計画などで、家族各員が自分の必要なものを申し出て、話し合いによって全員のよき理解のもとに、その購入順序をきめるなどは、家族相互の慾望調整である。

統制は、わが国ではいくつかの部分の部分が互いに関連を保ちながら、一つにまとまる意味に用いられる。したがって、家族が仕事の分担などをする場合、その全体を理解して互いに関連を保ちながら、よい協力のもと一つにまとまるようになるのは、その一例である。

このような場合、仕事のどこかに落ちがあったり、ちぐはぐであったりすることを統制がとれないといっている。

指導監督は家族に仕事の全体を理解させて、方向づけをしたり、誘導したりすることによって、仕事の複雑な場合や、むずかしい場合などは、監督を要することもある。（中略）

家庭経営は家族全員の責任において行なわれなければならない。このことをエレン・スチュワート（アジア財団日本代表夫人）が次のように簡潔に表現された（略）「家族生活は Homemaker（主婦）が舞台装置をしつらえ、家族全員が心をこめて共演する 主役のいないドラマだといえましょう」

これによると主婦は舞台装置者であって家庭生活というドラマの主役ではないのである。主人も子供も主役ではないのであって、家族全員が共演するドラマが家庭生活であるということになり、主婦の舞台装置が家庭経営に相当すると解される。今日の基本的な人権尊重の家庭では、家族が各自生活の場と時間とをもって、自ら自身の生活をしたり、家族全員共同で生活する場と時間とをもって、共同の生活をするように、舞台装置がなされなければならない。いいかえれば、家庭ではみんなが家庭生活というドラマを快適に独演したり、共演したりすることのできるような舞台装置がなされなければならない」

このスチュワート氏の家庭生活をドラマにたとえた引例は、家庭に於ける主婦の役割を説明するに、わかりやすい好例である。だがここに私見を述べるを許されるならこの解説のうちになお2、3の補足を付加したい。

人生（ライフ）は劇（ドラマ）であり、人間はこれを演ずる役者であるとの先哲の言葉もある。家庭生活を家族の各員が演ずる劇とみただけで、その劇には主役はないと指適したのはいい。しかし主婦をその舞台装置者にたとえただけでは、なお不十分である。更に加えて主婦はその演出者であると指適し、主婦の機能を重視したい。

という理由は、ドラマを上演する場合、必要条件として、台本、役者、劇場（それに舞台装置をほどこす）この3つが具備されねばならぬ。更にそれに当然のことだが見物するところの観客を意識しなければならぬ。

スチュワート氏はまた台本のことには触れていないが、この場合家庭生活、広く日常のわれわれの生活は、台本のないドラマである。予め筋書きは用意されず、次の会話、次の動作を全く予測しない間に進行する創作劇である。

又本ものの劇は観客を意識しておこなわれる。不要な動作や、重複する会話はカットしなければならない、そうでないと観客は退屈し、見てくれない。時間の制約をうけて最も効果ある

必要素のみを動作に、また会話に集約してテーマの高揚につとめねばならぬ。

ところが日常の家庭生活は必しもそうとばかりはかぎらない。すべての点で随分無駄が多く無理がある。チョットした行きちがいが思わぬ憎悪、反感を呼び、家庭の快適が不快に、楽しさが苦しみに変貌する。主婦はそれを念頭におき、絶えず家庭全体のことを考えて、方向をあやまらぬよう梶取ることが大切である、というならばリーダーの心得をもって臨むのが主婦である。劇における演出者の配慮である。

「家庭生活は主婦が舞台装置をしつらえ、又演出家となって、家族全員が真剣に精魂をかたむけて共演する主役のない、又台本のないドラマである。しかも主婦は演出者であると同時に自ら役者として登場し、舞台効果に努めなければならない」

といえよう。

このようにみると主婦の機能の重要なことがわかるが、それでは主婦はどんな心がまえをもって臨まねばならぬか。

第1、主婦は家族員の縁の下の力持ちになる心得で

第2、家族員の人格を尊重し、常にその個性を生かすことにつとめ

第3、「和」の精神を家族全員に滲透させ自らの行動にもその実践につとめること

このようにすること肝要である。

主婦は家庭生活の司会者

主婦の機能を別の例で説明すると、家庭生活の司会者ともいえる。

ここにいう司会者とは儀式の場や集会の席で会の進行をはかる司会者のことである。数名から数100名、乃至幾千に及ぶ集会の、また内容がどのようなものであるにしろ、人の集会するところには必ず司会者が必要である。その責務は扇子の要（かなめ）のように、会のかなめであって、集会の機能を行う拠点である。表面にはあらわれぬが、会の進行上司会者は人知れぬ配慮がいるものである。

司会者の資格からいえば、司会者必ずしも長老である要はなく、格式高くある必要もない、むしろ反対の中堅層のもので、こまめに動き、目先きがきき、参会者のメンバーの各員の人物をよく知って、会の実情にも通じ、その日の会合の目的を十分熟知しているものであるのが望ましい。

巧みな司会者は、最高度に開催目的の高揚につとめる。それには最適の時に最適の人物にしゃべらせることである。そのためには司会者は、そのグループの中に自分以上の地位あるものや権威あるもの年老いたものがおっても、一応これらのメンバーの総てを掌中におさめて、将棋さしが持ち駒を最適の局面に打って相手の心胆を冷やりとさすように、会場のメンバーを自由につかう意気が大切である。

司会者は、進行上予めシナリオを用意することも必要である。だがそれにあまり抗抵しすぎ

ると雰囲気硬化さきて妙味を欠く。儀式の席でもそれがいえる。例えば来賓として県知事、市長が同席したとき儀礼的には、市長の先に県知事と一応の常識化した発言者の順席はあるが会は生きものでそれを正直に貫らぬこうとすると、いろいろな支障がおこる。上位の高職者ほど余裕がない。時間ギリギリにかけこむか、時間を過ぎても顔見せずハラハラさせる場合もある。そんな時の司会者は、順席を適宜変更し出席者の顔振れを見て発言を求め、正時間に始める英断が大切である。紹介の言葉次第で、十二分に遅れてきた有名人の忙しい立場を披露できるし、それによって一層その人を引き立たせることもできる。

このようにみると1つの会合も、集る会衆や司会者、そこで語られる話や動作、会の進展はそのままドラマにたとえられる。司会者はこの場合舞台装置者であり、演出者であり、役者である。しかも台本は予め用意されはするが、前述の如くあってなきに等しく、名優が台本のト書き以上に、その仕草で効果をあげるように刻々の情勢で、参会者の感興をもりあげてゆかねばならぬ。

司会者は前にも述べたが参会者の中の最高の権威者でなくてもいい。しかし司会には他の容喙を許さぬ絶対権威と責任を自覚すべきである。会をうまく盛りあげるのも、つまらない会にするのも、司会者の司会如何にかかると信じて、不要有害な発言は断乎としてカットし、最適有要な発言を強く起用するようつとめねばならぬ。

それと同時にこれに重要な関連を有する一般参会者（会衆）の心得について附言したい。参会者は多くの場合司会は司会者の仕事、自分はお客である、お客はただ黙って聴いておればいという考え方が一般のようである。多くは沈黙の衆団であり、批判者の立場にたつ、日本ではそれが美德とさえ思われている。それでは困るのであって、実は聴衆の反響なり会衆の反応が会の進行に大きく作用するのである、だから参会者はもっと積極的にその意志を態度で表明してほしいのである。聴衆なり会衆なりのこの不感性ほど司会者のやりにくいことはない。会衆は司会者の意図をくみ、司会者が時に意見を求めたら卒直な見解を進んで明確に示し、発言者の発言に共鳴する点があったら、これまた明瞭に賛意を表明して、惜しめない拍手をおくってほしい。そうすることによって会は生彩をはなち、会の盛りあがりはずみ、その目的は達成される。

集会を便宜上数名からおよそ数百名をその対象に想定し、以上述べてきたが、これが数千に及んでも、また逆にずっと少数になるもその基本的配慮にはかわりない。ただ数が数千の場合は前に述べた要件のほかに司会者は(1)更に一層司会経験豊かなること、(2)参会する大衆の性格動向と、集会の目的、方向とを緊密に結ぶこと、(3)参会者全員に自分（司会者）の氏名や顔がよく熟知されていることなどが挙げられよう。

筆者のえがく司会者の理想像はこのようなものである。



司会者の要件はそのまま主婦像としてあてはめられる。前文のなかの司会者の責任、資格に

ついて述べた文のうち「司会者」を「主婦」と「集会」を「家族」と、「参会者、聴衆、会衆」とあるを「家族員」と読みかえることによって、前文は「主婦」機能の解明になると思う。従って筆者は主婦の機能を述べるためにあたり、司会者の機能を説き了えて、主婦機能の説明に替え、若しなおこれに付述するものがありとするなら、主婦の心の基底に宗教的理念をまつ堅持することが専一であると強調するものであるがその宗教的理念の解説は、別報を以て論ずるものとし主婦の機能の解説をおわりたい。

## II 夫の機能について

前段では近代家族思想における主婦の機能について述べた。それは旧家族思想において家父長が掌握していた機能を、内容的には変っているが、一応は主婦が継承したものであるといえる。主婦は家族員の一員でもあるが、家族員をリードするところの機能をもつ。それでは旧家族にあって家父長の座にあった夫は、近代家族思想では、どのような位置付けとなったのか、近代家族の夫の機能はどのようなものかという問題が想起される。家父長権を有しない夫は、単に家族間の一員である、ただそれだけなのか、核家族のなかにおいて妻は、主婦として前述のリーダーとしての機能を有する反面に、これまで家族の大黒柱として重要な使命を負っていた夫が、単なる家族構成の一員にすぎないのか。

これについてこれまではあまり明瞭にされていなかったようであるのでここに私見を述べたい。

まづ単的にいって、日本の近代家族の夫は、現行日本国憲法によって規定されているところの天皇が国家に占める機能と同じような内容において、家族間に位置づけられていると見るのが筆者の考え方である。

### 集団には代表者の存在が必要

多数人が集まり共同生活体として共存する場合、集団各員の思考をまとめて共通目的に統一し、方向付ける誰れかが、存在しなければならない。思考から行動へリードするリーダーが必要であり、これが存在するのが常態である。それを一まず集団の代表者と仮称しておく。

代表者にはいろいろの型があり、それぞれ一長一短がある。その類型を3つに大別すると、専政型、民主型、無政府型に分けられる。(もっとも無政府型は代表者の存在をみとめないものであるから、代表者の類型としてあげるのは適当でないが、集団内を統一する形態研究の便宜上ここにあげておく)

(1)専政型というのは、代表者が自己の専断で全員をリードするゆき方である。各員の思考を顧慮せず代表者の判断が優先するものである。この型態においては代表者が至高至純の理想を有し万民福祉を願求するなら問題はない。釈尊やキリストのような全人格者が代表者なら理想集団といえよう。だがこの形態の陥り易い欠陥は代表者にその人を得ぬ場合である。人類愛に

欠け、しかも自らの力を過信するこの型の代表者が代表の位置に立つと、多くは個人の勢力拡張につとめ代表権限を拡め自己を中心とした地位を礎き独裁専横に走る。こういう場合独裁者は初めは集団意志のように装うが、個人的判断が強くなり出されやがては集団意志と遊離して思わぬ方向に統制しがちである。代表者と集団員との関係は命令と服従の関係におかれ、集団員には強い統制が強いられる。

これに対し(2)民主型というのは、代表権限を最小範囲にとどめ集団各員の意志をまとめるに少しも個人的意識を強はず飽くまで全員の意向をもとに集団の方向付けをする代表者をさすのである。

さらに(3)無政府型というのは、実際には代表者の存在を否定する集団型態の呼称である。集団にそんな代表者はいらぬ各員は自由に欲する行動をとって何んらの制約をうけることはない。そういう自由社会が本来望ましい社会集団だという考え方である。従ってこの社会形態には思考、行動は各員の自由にまかせ代表者というものはない。

これら3つの類型を比較すると(1)は集団の外部に強い対立集団があつて、結束してこれに対抗しないと、自らの集団が危機に立つような時に、必要組織として発生し、(2)は平和と安全が集団の内外に保障され、集団組織が歴史的経験を経過して安定した時代に生れる。(3)は内に物資が豊富で、外に自分らの集団を侵す外敵の憂いもなく、その集団各員の間にあつても自由放任しておいても他人の財物を侵害する虞れのない理想人らで構成された集団に於てはしめて可能な形態である。

(1)を独裁的社会というなら(2)は民主的社会(3)は無政府的社会である。

そこでこれまで「多数人の集団」という言葉で共同生活体を見てきたが、その最も小さい集団である家族——筆者がここで対象としているもの——をみる前に、まづ最も大きい組織体である国家についてこれを見てゆくこととしよう。

国家の場合、ここにいう代表者は、大ざっぱにいつて（憲法学上そうはいいきれぬものがあるが）統治権の主体である主権者と呼ばれるものに当たろう。

主権者の有する権限は古い時代ほどその権限は絶大であった。又多くの場合国威が高揚した時代は、その権限も広大であった。だが主権の最も華やかに発動した時、万民総てが幸福とはいえなかった。その行跡の多くは、国民の多くの犠牲によって礎かれている。秦の始皇帝の万里の長城や奈良朝最盛期の堂塔建立を想起するときそれらは無名の庶民の悲惨な犠牲の所産である。その事業が国民的欲求によるものならとにかく、時にはそれと無縁の、しかも血の犠牲による戦争や民族滅亡につながることもある。

これはいうまでもなく専政型の代表者の例である。独裁的社会においては、このような弱者の犠牲が強要される。国民の福祉とはおよそ程遠い方向に走ることが多い。



では主権を考えると、どのようなものが望ましいか。これについて英国の学者コールの考

え方をみてみたい。彼は主権を1つに限らず複数を想実し理論だてた。

元来主権とは、1国に1つのもので、統治権として唯一無二なものであることが当然であると考えられていた。国家を代表するものが複数であるとする国家意志は一体そのいずれに信を置くべきか疑問ではないか、というのがこれまでの考え方であった。

コールのいう主権の分割は、国家権力の分散であって、分散した範囲でそれぞれ国家を代表するというのである。分割した範囲における国家意志は完全に1つであるのだ。これまでの主権は国家の政治的、宗教的、経済的、儀礼的のあらゆる分野の、所謂全国民の全生活に広範囲に及んでいた。それは余りに絶大強力な権力であるので、これを分散して、例えば政治問題、宗教問題、経済問題、儀礼的問題と、問題によって区分して、その問題ごとに主権者を置くという考え方である。

わかりやすくいえば、国の政治を担当する主権者は政治上の範囲にとどめ、宗教のことは教会、寺院に任せ、政治主権は介入せず、宗教界には政治主権者とは別に宗教主権者が担当する経済の問題についても同じように労働、生産、分配の諸問題には政治主権は関知せず別のこの専属主権者が担当するのである。

これを個人の側からみてゆくと、政治の世界では1国の総理でも宗教の世界では1信徒として僧侶の指導下に抱括され、政治上には1庶民の労働者も生産の世界では、その代表として活躍できる、例えば労働組合の議長ともなればその世界の代表として政治の世界の総理と対等互格の権能をもつことになる。儀礼の世界では又別に最高の代表者を置くものであって、国家と国家との交際場裡にあってはこの代表が、その任務を行うのである。だがこの代表に政治実権はない、日本国憲法は現在天皇をこのように位置づけている。



夏目漱石の随想に次のようなものがある。

「金の働きが、あまりに強力すぎる、金で何んでも解決できる。金の力は魔力のように威大である。もっと制限したらどうか」と。

金力の万能を概嘆したものであろうが、1つの権力が万能を有し、万般に通用する作用は、これを乱用すると危険である。

そこでコールのいうように、主権をここでは2つに分けて、名目上の主権と、実質的の主権とに区分し、実質的に政治を担当している職務権限と、その職務決定を外部に示達する表面上の所謂儀式的機能に分類して、これをながめよう。こうした見方をもとに、日本の統治の歴史的足跡を次にたどってみよう。

日本の主権は大ざっぱに見ると天皇が代々継承してきたといえよう。しかし前述の分析を基礎にながめると、天皇の主権は必ずしも内容的に一定せず、幾くたびか変遷したあとが見出される。所謂名目上の主権者として永続してはきたが、実質的には、時に応じて他の機関が代って行っていたのである。上皇、公卿、将軍などによる院政とか、摂関政治とか、幕政とか、

いわれるものがそれである。名目上は天皇であるが実質的には主権者は院政をとった上皇であったり、摂関職にあった公卿であったり、幕政をしいた將軍であったりした。

ところで現在の日本はどうか、主権在民とって、国民の全員が主権者だとしている。しかしこれも正確にいうと、実際の政治は代議制をとっており国民の有する主権というものにも制約があり、国の政治は選挙権者（選挙権をもたぬ国民もいる）の過半数によって決定される。従って有権者だけの、そのうちの過半数の意志が大きく物をいうことになる。

ともあれ投票で表示した結果で選出される内閣総理大臣によって政治が運営されている。つまり主権は国民のものではあるが、総理大臣は国民の主権の行使を代行しているのである。だが実質的には総理が、これを行行使していることにかわりはなく、いうなれば名目上は国民のものであっても実質的には総理大臣の掌中にあるといえる。筆者のいう仮称の国の代表者とは従ってこの場合総理大臣であるといえる。

いまここに総理を実質的代表者と名付け、国民のその権利を名目だけだと指適したが、その総理も、実は代表権を制限されているのであって、その行使を表面化する手続上、いま1つの機関を通さねばならぬ。その機関が天皇とされている。即ち天皇に、政治上の代表的なある部分が付与されているとみることができる。

現憲法で天皇は、日本の象徴として規定している。象徴ということは名目上の代表者と解される。憲法で天皇は国政に関する機能を有しないと規定し、筆者の所謂名目上の役割として次のように規定している。

天皇は国会の指名に基いて内閣総理大臣を任命したり、内閣の指名に基いて最高裁判所の長たる裁判官を任命する。内閣の助言と承認によって法律、政令、条約を公布し、国会を召集し衆議院を解散すると規定している。これらを始め、憲法に規定するものをながめると、政治の実際は総理大臣や内閣や国会の掌理、運営するようきめられているが、その施行形式を飾る手続上の要件として多くの役割を天皇に付与している。名目上の栄職として所謂名目上の代表として位置づけている。

すなわち天皇は筆者の仮称する代表者のうちの、儀礼上の日本の代表といえるのである。



#### 家族の実質的リーダーと名目上の代表者

日本国家形態をこのようにみて、次ぎにその細胞体である家族について、その代表者はどうかを見てゆこう。

血縁集団である共同生活体の家族においても、集団であるかぎり、共通の意志目的を実現する代表者があって不思議はない。旧家族思想では名目上にも実質上にも家父長がこれを兼有していた。近代家族思想では、実質上の代表者は主婦であり、名目上の代表者は夫であるとみるのが筆者の見方である。



主婦の機能については前章に述べた、又それを十分働かす心の在り方についても述べておいた。

この場合更に付言するなら主婦は現憲法下における国の総理に当る役責を、その家族員に対して有するといえようし、それと同じく国に例を求めるなら夫は家族の象徴としての機能をもつといえよう、所謂名目上の家族代表ということになる。

ただ違うところは、天皇の場合は象徴としての機能だけであるが、夫の場合は、象徴としての機能に加えて生活財源の確保、対外折衝、家族安全性の保持などの任務が付帯してくる。そしてこれらの任務は主として家庭生活の中においてではなくて、職場生活において求められる性質のものである。従って家庭内では夫は、家族の表徴という機能だけといえるのである。

このように家庭生活を営むに当り、夫は名目上の代表者としての機能を、主婦は実質的代表者としての機能をはたす。主婦はその機能において家族員の思考を合意に導くリーダーの役目をする。この場合主婦は、さきに述べた代表者の型類中の(2)民主型代表者であることは当然で家族員の意志を尊重し民主的手段によって使命をはたすことはいうまでもない。夫はまた、自ら家族の1員であることの他に、家族の名目上の代表者として、その品格の保持につとめ、主婦のすることに対しても十分の協力をおしまないことが望ましい。これが筆者の思考する近代家族の、妻・夫との人間関係である。